

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人 古木会

平成 30 年度事業報告

社会福祉法人 古木会
理事長 木下 勝之

平成 30 年度社会福祉法人の状況

平成 30 年度中に、世田谷区内には 4 か所の特別養護老人ホームが新設されています。ベッド数にすると 225 床増加しています。31 年には 2 か所の特養が新設され 8 月までにはさらに 234 床増加します。31 年 4 月には梅丘の都立梅ヶ丘病院跡地に 100 床の老人保健施設等の複合施設が新設されています。またこの他に、グループホームや有料老人ホームも新設されています。世田谷区のみならず、近隣の調布市にも 100 床の特養が新設されており、介護職員不足は重大な問題になっています。世田谷区内の特別養護老人ホームの施設長会では、世田谷区への提言として介護職員不足の対策とこれ以上の新たな特養の新設の中止のお願いを行いました。しかし、現状の介護職員不足の具体的な対応策は示されていません。

今後も厳しい状況は続くものと思われ、現在在籍している職員の定着を図ることを優先に考え令和元年度は運営していくことが重要です。

平成 30 年度は、当法人の事業運営についても上記と同様、数年来続いている介護職員不足の問題が解決できていません。介護職員不足は、特養のみならず通所施設や訪問介護、特に中町グループホームは運営に関わるほどの職員不足になったため、平成 31 年 1 月から 3 ユニットの 2 ユニットへ変更し運営している状況です。

経営方針

平成 30 年度の事業計画にあるように、古木会の理念を遂行すべく運営を行ってきました。当法人の理念である包括的地域ケアシステム作りについては、その核となるのが地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）です。平成 30 年度は、世田谷区内全てのあんしんすこやかセンターが、プロポーザル方式にて公募、選定が行われました。当法人は、世田谷区事業団に次いで世田谷区からの委託事業所が多く、4 か所の委託を受けています。平成 30 年 3 月から公募及び選定が開始され、法人 4 か所全てのあんしんすこやかセンターが再選されるよう、応募資料作成やプレゼンテーションなどを行ってきました。平成 30 年 9 月末に結果発表があり、4 か所全て選定され平成 31 年 4 月から 6 年間の委託を受ける事ができました。

地域包括支援センターのみならず、法人内での各サービスと連携し各サービスを提供する事で、社会福祉法人古木会の理念のとおり地域社会への貢献をし透明性を確保した事業運営を行って来ています。

地区包括ケアの推進について

介護と医療の一体的なサービスの提供

成城アルテンハイムやグループホームの運営については、事業計画にあったように、施設でできる可能な限りの医療を提供しています。区内施設の多くは、脱水や軽度の感染症治療のための点滴を実施しない施設がほとんどです。アルテンハイムでは、医務室の看護師が中心となり、また、グループホームでは、往診医と当法人の成城訪問看護ステーションが連携し、施設での点滴や看取りを行い、最後まで住み慣れた施設で生活できるよう対応しています。

地域のボランティアとの連携について、成城アルテンハイムは多くの地域の方のボランティアに支えられています。洗濯物やおしぼりタオル、エプロンをたたんでいただいたり、折紙教室や読み聞かせなどに多くのボランティアの協力があり、入所者様が楽しく生活できるよう支援して頂きました。

地域福祉の拠点として地域貢献事業の推進

平成 29 年度から社会福祉法人の透明性の確立と、地域住民への貢献が義務付けられていますが、当法人の取り組みとして 30 年度は下記のような事業を行ってきました。

①実習生の積極的な受け入れ

成城アルテンハイム

成城大学の学生実習の受け入れ

成城訪問看護ステーション

平成 7 年から杏林看護専門学校の看護学生の実習の受け入れ。

平成 30 年から、慈恵医大医学部看護学科学生の実習。

成城・祖師谷あんしんすこやかセンター、成城訪問介護ステーション、

平成 30 年から、慈恵医大医学部看護学科学生の実習。

成城ケアセンター

平成 30 年から、慈恵医大医学部看護学科学生の実習。

小中学生の夏休み中の体験学習の受け入れ

緊急時のショートステイの受け入れ

成城アルテンハイムでは、高齢者虐待ケースや介護者の入院等で介護が困難なケースについては、世田谷区や地域のケアマネジャーと連携し、可能な限り速やかな受け入れを提供しています。

鳥山グループホームにおいて、認知症カフェの開催を予定していましたが、世田谷区での施設利用方針が変更になったため、今年度の開催はできませんでした。今後機会を作り、開催できるよう協議していきます。

平成 30 年度 地域における公益的な取組

日時		場所	参加者	内容	経費
	毎週月曜日 午後から	成城アルテン ハイム	地域住民(毎回 10 人前後参 加)平成 30 年 度合計 373 人	健康体操の場所の提供 体操のためのラジカセ購入 (H31 年度からは毎週木曜日午後 も開催)	8,618
6/13 6/16・17		本部 鎌田区民センタ ー(鎌田ケア)	地域住民 対象 300 名 地域住民	振り込めさぎ防止のためのはがき 送付 区民センター祭り参加(レクレ ーションを体験していただく)	18,600
9/21		鎌田ケアセン ター	砧南小学校 2 年生	職場体験授業の受け入れ	
10/1		中町 GH	町会・地域住民	町会行事に参加 神輿の休憩所と して駐車場を提供する	
年 2～3 回		喜多見 GH	地域住民	喜多見あんしんすこやかセンター と協力して、喜多見家族介護の会 開催のための談話室提供	
11/2 11/20	午前中	银杏並木通り 等	本部企画室 4 名	成城地区成城会と共に成城学園イ チョウ並木の落ち葉掃き	
11/21	午前中	成城学園前駅	本部企画室 4 名	成城学園駅前南口広場の草刈りと 清掃 成城まちづくりセンター及び世田 谷区まちづくり課と協力して実施	
11 月		成城アルテン ハイム 鎌田ケアセン ター 喜多見 GH		知っとくガイド冊子発行・・・世田 谷区地域公益活動協議会	
1/31	10 : 00 ~ 11 : 45	成城アルテン ハイム 1 階食 堂	地域住民	成城地区ミニコミ紙編集部会	

2月7日	13：30～ 14：30	成城アルテン ハイム1階食 堂	成城あんすこ と地域自主グ ループ		
合計					27,218

鎌田ケアセンター・・・毎月2回企画委員会に参加しイベントの協力を行う
食事サービス活動推進の会運営強力

上記以外に、社会福祉協議会やあんしんすこやかセンターとの連携により、施設の管理栄養士等を講師として無料で派遣したり、お茶道具の貸出などを行っています。

経営改善とサービスの質の向上について

平成29年度から行っている人事考課制度に基づく評価を、30年度も継続しています。だれもが見ても納得できるように一人一人を点数化し、社会人としてのマナー及び介護の専門職としての質の向上を目指しています。毎年実施する事により、比較でき指導する上での指標になっています。また、評価によっては法人規程に基づいて、賞与に反映できるような仕組みになっています。

平成30年度は、介護職不足との戦いでした。31年度はさらに状況は厳しくなっています。職員一同互いに協力し、安定した運営ができるよう努力していきます。

平成30年度事業報告

成城アルテンハイム

(1) 施設運営面 (実績)

1 利用者実績

① 長期利用者 (延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成29年度	1,585	1,615	1,518	1,557	1,559	1,469
平成30年度	1,448	1,477	1,430	1,498	1,525	1,445
増減	-137	-138	-88	-59	-34	-24
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	1,508	1,510	1,525	1,488	1,322	1,491
平成30年度	1,464	1,452	1,518	1,505	1,201	1,371
増減	-44	-58	+7	+17	-121	-120

17,334

② 短期入所生活介護利用者 (延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成29年度	197	204	205	208	253	260
平成30年度	205	217	183	163	270	232
増減	+8	+23	-22	-45	+17	-28
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	279	231	196	186	210	155
平成30年度	236	268	186	202	124	163
増減	-43	+37	-10	+16	-86	+8

2,449

2 運営面

事業計画に掲げた稼働率95%の目標値は長期・短期とも達成とはならなかった。

利用者様自体の虚弱化や重症化による入退院での空床や特に1月中旬～2月までのインフルエンザの館内蔓延等による入所制限また集中する同時期の死亡退所など特養ならびにショートステイの実利用者数が著しく低下となっている。

ショートステイについては、特養待機の利用者を除くと実数は減少するが、新規利用者数とそのリピーター化(定着化)も進んでいない。区内の新規特養の開設等の影響を受けている。同時に特養自体の待機者数も減少化し、以前よりも入所しやすくなっており、従来のような逼迫性のある施設見学・相談から当施設への入所

申請→入所に繋がっていくケースも減少してきている。施設設備や環境というハード面のニーズも高くなっており、見学が申請に繋がらないケースも増加している。

また入所ポイント制のため同時期に複数の施設から声がかかり、両天秤をかけながら、入所可としても別の施設へ入所するなどのことも起きており、施設サービスのベッド管理も変化が起きている1年でもあった。

実際に利用された利用者様からは、半年前に特養から声がかかって面接はされたもののその後、音沙汰が無くいつ入居できるかもわからないと不満を抱え、入居可能である当施設を利用されたという事例もあった。ベッド管理についての周辺事情の変化とともに再度構築していかなければならないという課題が残った。

3 介護職の確保と定着化

平成30年度の介護職の入退職状況は別表のとおり。4・5月にあわせて4名の一定の介護職員数の確保ができ経過した。しかしながら、新年度の4月以降の退職希望（家庭の事情等）2名の申し出があるため退職前の有休取得等により、実質的には4月以降、実際に業務につく介護職員は年度当初の17名に戻ってしまう状況となることは確実となっている。

30年度採用者数5名のうち、年度内で退職した職員は2名、また今後退職の申し出がある者の1名とあわせて3名は1年以上の勤続満たなかった現状である。

退職理由としては、家庭の事情や実際の勤務後に特養の業務が想像以上に大変であることなどであった。また採用者のうち3名は紹介予定派遣による常勤採用もとなり紹介料も発生しており負担にもなっている。

30年度は介護職の採用ができたという状況と退職者数を相殺すると、結果増減はほぼ変わらず、今後の介護職数の不足の問題の解決には至っていない。

介護職も通年、募集しているものの応募・紹介予定派遣等も下半期には減少している。来年度も介護職人材の確保は継続されていく課題となっている。

(参考資料)

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初在籍	17	18	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20
入職	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
退職	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
月末在籍	18	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	19

4 サービスの質の向上

【介護ロボットの導入】

介護職の介護負担の軽減と並びに利用者様の安全性や質の高いケアの提供の

ため、東京都並びに世田谷区からの介護ロボット導入の助成金を申請・承認を受け以下の介護ロボットを導入する。

マッスルスーツは、スーツ着用によりスーツの空気圧式人工筋肉で排泄ケアや移乗ケア時の介護者の力の負担を軽減しまた腰痛等の予防になることから、3台導入後、夜勤者の排泄ケア（交換）や入浴時の脱衣やストレッチャーへの移乗介助時などを中心に使用している。

見守りケアシステムについては、一昨年度導入したタイプの後継機種の後継の徘徊等予知センサー・ベッドを3台導入する。今年度末に納品となっているため、利用者様に応じて見守りケアシステムを配置・使用し転倒等の予防や職員の見守り負担の軽減のため使用を開始している。

マッスルスーツについては、装着すると排泄や移乗時の特化した場面では、介護負担の軽減に繋がっているという声と常時スーツを装着していることではできないため、脱着の手間等により使用していない介護職もいることから、自分の身を守ることも踏まえて有効に活用していくよう啓蒙していく。

	介護ロボット	代数	効果
東京都	マッスルスーツ	3台	移乗・排泄ケア時の腰痛予防や負担軽減
世田谷区	見守りケアシステム	3台	徘徊等のある認知症高齢者のセンサー

【リハビリ（機能訓練）の充実化】

今年度、理学療法士（常勤）・作業療法士（非常勤）・あんまマッサージ士（常勤）を採用し、特養のみならず法人内の通所事業所（デイサービス）の個別、集団リハビリやマッサージ等の充実化を図った。

あんまマッサージ士については、理由は不明だが突然退職となり、その後は理学療法士・作業療法士により特養と成城ケアセンターの利用者様に対して個別・集団リハビリを行っている。

リハビリだけでなく、個別の身体機能レベルや四肢の状態にあわせた臥床時の姿勢保持方法や座位不安定な方のクッション等のあて方等の具体的方法を介護職へ助言・指導していくことも行われ、利用者様の機能向上や快適性の向上に繋がっている。

【施設内外研修】

世田谷区研修補助金を活用し、法人内研修委員会を中心に下記の研修を企画、職員の専門性や知識等の向上機会とした。しかしながら介護職については介護職員数の不足等からも研修に参加できにくい環境となっていたこと、外部の研修・講習会への派遣計画も同様の理由から参会できにくい環境であった。

研修については、下表は法人内研修委員会の研修内容を記載し、このほか、

委員会による【感染症】【身体拘束廃止】【褥瘡】【事故再発防止】等の内部研修を実施している。

研修名	種類	研修日
【介護技術：排泄ケア】研修	外部講師	平成30年 5月 22日
法人事業所報告会・法人理念・倫理 研修	法人内	平成30年 6月 28日
【災害防災】研修	外部講師	平成30年 9月 6日
【高齢者虐待・身体拘束廃止】研修	外部講師	平成30年 10月 9日
【感染予防】研修	法人内	平成30年 12月 13日
【メンタルヘルス】研修	外部講師	平成31年 2月 14日

4 感染予防・健康管理(利用者・職員)

- 利用者健康診断については、後期高齢者検診を活用し隣接病院の協力を得ながら、健康診断を実施した。(年1回)
- 職員健康診断については、隣接病院にて健康診断を実施し、夜勤に従事する職員については、加えて計年2回の健康診断を実施した。
- 職員に対して、腰痛予防作業標準マニュアルの作成や周知、またKY(危険予知)活動に着手し、労働災害予防の取り組みを図った。
- 感染症については、インフルエンザ予防接種を流行期前に、利用者には、本人もしくは家族の同意を得た方を対象に、また職員については費用を施設負担にて実施をした。又、法人内研修において「感染症予防」研修による感染症予防の知識・実践と来館者への感染予防に関する文書等の掲示(手指の消毒、手洗いの励行や体調不良時の面会制限等)による注意喚起を行った。

昨年度は2月～3月にかけてインフルエンザB型の発症と館内流行・蔓延により大変な状況であったため感染予防対策は講じていたものの、1月中旬に1名インフルエンザA型の発症を確認してから20名弱のインフルエンザA型の発症者へ拡大し、面会制限(面会の一時期中止)やショートステイの利用を制限するよう対応を図った。

昨年度に比べると拡大範囲(数)は狭小であり、職員の感染も2名ほどであった。昨年度そして今年度とも最初の発症者は同じ利用者であり、いずれも発症前に外部の医療機関の定期通院をされていることから流行時季の外部医療機関の通院についての対策は講じていく必要があることも課題となった。

5 その他

① 第三者評価受審

今年度も、東京都の補助金より第三者評価受審し、外部から施設の利用者サービス等についての評価、助言を受け、今後の施設としての改善努力事項が明確となった。

② ボランティアの受入れと活動について

世田谷区介護支援ボランティア制度の中では、平均実人員10名の受け入れを行い、洗濯ものたたみやクラブ補助のお手伝いをいただいた。

また聖母幼稚園父母会（シーツ交換）、もみじの会（傾聴ボランティア）、他の個人的なボランティア活動（書道・生花・折紙クラブ等の補助）により利用者生活面への支援をいただいた。

③ 地域交流・地域貢献

【成城地区文化祭への作品出品】

今年度も平成30年12月、砧総合支所・成城ホールにて「成城地区文化祭」が開催され、成城ケアセンターとともに「折紙クラブ」「生花クラブ」「書道クラブ」の作品を出品し、地域の方々に見ていただく機会となった。利用者様には作品制作の意欲や動機付けにも繋がっている。

【施設一部のお休み処としての開放】

夏季（7月～9月）については世田谷区による熱中症予防事業として今年度も施設のエントランスを利用し、地域高齢者の方の「一時お休み処(給水)」として施設開放を行った。

又、通年、区事業への協力として高齢者のお休み処とてエントランスやトイレ等の施設スペースを開放することは今年度も引き続き地域貢献事業を行っている。

【体験実習等の受入れ】

成城大学教員資格取得のための体験実習生3名の受入れを行った。

利用者様にとっても外部の若い世代と交流する機会となり生活の活性化にも繋がり、また学生にとっても普段体験することの無い福祉施設へ入館し、生活状況や介護場面を見る事は貴重な経験となっている。

【施設（特養）スペースの地域サークルへの貸し出し（地域貢献）】

5月より、地域の高齢者の体操サークルへ特養の1階食堂のスペースを毎週

月曜日 14:00～16:00 に貸出をしてご利用いただいている。

また、上記の体操サークル以外にも、地元ミニコミ紙編集部のミーティングや来年度からスペース利用を希望される体操サークルの立ち上げ会合等にもスペースの貸し出しを行った。

団体名	利用回数	延利用人数
成城いきいき（体操）	46	373名
成城地区ミニコミ編集部	1	7名
成城あんすこ+自主グループ	1	7名

【行事（コンサート）地域団体との交流】

行事名	団体	開催日	参加数
合唱コンサート	城の音(成城大OB合唱団)	平成30年 6月17日	30名

開催前にポスター掲示をし、家族参加も呼びかけ参加いただく。また当日、「城の音」のファンということで栃木県から学生さん2名も飛び入りで参席し、サークルメンバーまた利用者様とともに盛りあがりの中で終了した。

【介護予防事業】

今年度も世田谷区の介護予防事業として区内の高齢者に対する予防事業を受託をしてアルテンハイム生活相談員、ヘルパーステーション職員1名が中心となり、施設内の食堂を活動場所として介護予防事業（パソコン等）を行った。

④ 災害対策

大地震等・大災害時の世田谷区との二次避難所協定施設として連絡会への参加また世田谷区防災無線交信訓練（定期訓練1回/1月）の継続を行っている。

研修では防災・災害に対する研修会や避難訓練の実施により、防災意識の向上に努めている。

⑤ 施設設備修繕等

○下水道修繕工事（特養建物西側外周 下水道管・桝等の修繕）

平成30年 7月 2日～ 平成30年 8月20日

工事によるトイレ使用等の中断もなく修繕工事完了。

○送迎車両のリース契約（成城ケアセンター・成城アルテンハイム）

ショートステイ及びデイサービスの利用者送迎のための車両の経年に伴い故障、修理を繰り返す状態となったため、新規車両をリース契約にて確保し、10月から稼働している。

平成 30 年度事業報告書

成城ケアセンター

概況

30 年度は上半期と下半期で事業所の様相が全く違う年度であった。数年前から問題であった新規利用者及び通所日追加・通所時間延長という事業所にとって収益増となる変更が臨機応変に受けられない問題が平成 30 年 9 月頃に解消した。間髪をいれず管理者と相談員が足並みを揃え収益改善に向け内外問わず居宅支援事業所へ営業活動を行った結果、ひと月延べ利用数は上半期平均の 311 人に対し下半期では平均 372 人と約 60 人増えた。

収支

収入面で見ると上半期のひと月平均収入が約¥3,800,000 に対し下半期は約¥4,600,000 で、ひと月約¥800,000 の収益増となった。利用者単価は前後期とも約¥12,000 なので単純に延べ人数が増えた結果の増収である。人件費を含む支出面では上半期のひと月平均が約¥4,500,000 に対し下半期は約¥4,300,000 で、ひと月約¥200,000 少なくなっている。これは 9 月末に常勤職員 1 人が退職しその補充を行っていない事が理由だと思われる。

職員・運営について

平成 30 年度には常勤職員 1 名・非常勤職員 1 名・派遣職員 1 名の合計 3 名が退職したが補充したのは 3 月に採用した未経験の非常勤職員 1 名だけである。平成 30 年 9 月以降臨機応変な職員配置が可能になった為、地域密着型・認知症対応型と完全に分けていた職員を、人員配置基準は満たしつつ利用者数に応じ効率的な配置を行い少人数で全体をまかなえる様工夫した。

また、理学療法士・作業療法士による個別機能訓練を実施し、通所回数を増やしたり休みがちになる事を予防出来るケースもあった。

課題

利用者数が増えている現在、入浴介助と送迎の負担が顕著。特に入浴については希望者も多い事と対応出来る職員が少なく、特定の職員が数日間連続で入浴介助を行うが、疲労が溜まり介護者の怪我と介護事故の危険性が増す為、生活相談員が交代するが、今度はフロアで対応する職員がいないという状況が続いている。

送迎についても現在バス 2 台で運営しているが、現在の利用者数でぎりぎりの運行になっている。更に利用者数を増やす事を目標にしているが、どう効率よく運行するかが課題。

今後利用者数が順調に増えた場合更なる職員と送迎車の確保が必至。しかし収支を考慮する必要がある為そのタイミングを計るのが難しいと思われる。

平成 30 年度事業報告書

成城訪問介護ステーション

概況

30 年度は訪問回数、訪問時間ともに前年比 92%、利用者数は 101%だった。新規獲得は 20 件（前年度 8 件）だったが、単発で終わるものや、期間が短いケースが多かった。また、サービス内容としては生活援助が 336 件と（前年度 201 件）増大しており軽介護の利用者が増えているという傾向は変わらず今後も自費も含めた複合サービスが増えてくると思われる。登録ヘルパーの稼働率は 100%であり、終了しても職員が持っているケースをすぐに移行できる体制にしてある。職員 2 名であるが、ケースを調整し新規を受け入れる体制づくりを整えていきたい。

実施状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用者数	31	34	32	29	31	29	30	36	34	32	30	29	377
利用回数	341	369	342	305	343	274	305	327	305	300	320	323	3824
利用時間	338	350	343	305	352	268	302	339	320	320	311	297	3913
新規	4	3	1	1	1	2	3	2	1	1	0	1	20

研修参加状況

法人内研修

- 4 月 『排泄介助』 3 名
- 6 月 『事業計画、法人の理念・方針について』 2 名
- 9 月 『災害時の対応と行動』 1 名
- 10 月 『虐待防止について』 1 名
- 12 月 『感染症対策』 2 名
- 2 月 『ストレス対処法』 2 名

外部研修

- 7 月 世田谷区福祉人材育成研修センター『サービス提供責任者の役割と業務』 1 名
- 11 月 世田谷介護サービスネットワーク『サ責ランド~老計 10 号』
- 2 月 世田谷介護サービスネットワーク『認知症の医学的理解』

実習生受入

東京慈恵会医科大学医学部看護学科の 3 年生 24 名のヘルパー実習を述べ 23 日間に亘って受入た。

平成 30 年度事業報告書

社会福祉法人 古木会
成城訪問看護ステーション

平成 30 年度訪問看護の介護報酬改定では、微増で収入に大きな影響は無いものでした。30 年度は、近隣に新規訪問看護事業所が複数開設され、24 時間対応と祝祭日関係なく 365 日営業する事業者が増え、競争が激化しています。その影響が大きく、当ステーションの新規依頼が上半期は少なく、特に当法人以外の居宅支援事業所からの依頼が大きく減少しています。30 年度は、4 月にかけて終了者が多かったため、29 年度の収入を比較すると大きく減少しています。

30 年 8 月には、十数年ぶりに当訪問看護ステーションに対する東京都の実地指導がありました。細かいところの指摘事項は少しあったものの請求間違い等による返還もなく、概ねきちんとしていたとの高評価でした。今後もしっかり指定基準に基づいて運営していきます。

事業目標

- 1、常勤職員の増員を掲げていましたが、上記に述べたように新規利用者が増えず、収入も減少しているため新たな職員採用は積極的には行いませんでした。また、職員の妊娠出産に伴い退職者が 1 名あったため、常勤職員が 1 名減少しており目標達成には至っていません。
- 2、全職員の精神科訪問看護算定資格取得をかかげていましたが、職員全員が取得できています。介護保険利用者が減少するなか、医療保険利用の精神科訪問看護が増加し、目標はまずまず達成できました。
- 3、往診医や地域のケアマネジャーとの連携については、様々な交流会等で関係作りを行ってきた結果、地域の医療機関等の関係作りは良好になっています。
- 4、スキルアップの研修については、年間研修計画に基づき常勤・非常勤に関わらず全職員が参加できています。また、1 月に 1 回全職員交代で事例検討会及びケースのまとめと振り返りを行い、スキルアップに繋がられており目標は達成できています。
- 5、今後の課題について
冒頭に挙げたように近隣の新規事業所の多くが 24 時間 365 日営業を掲げており、現在の当ステーションは、地域のケアマネジャーからは選ばれる事業所の条件にはなっていないと考えています。今後は、営業日の変更や常勤職

員の勤務体制の見直しが必要かと思いますが、現在管理者を含めて常勤3名と非常勤5名体制のため、現在の勤務体制の見直しは困難と考えます。今後は、利用者の増加状況を見ながら常勤職員の新たな採用を検討し、選ばれる事業所を目指していきます。

平成30年度活動状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29年新規	4	1	2	6	3	4	3	4	8	3	1	4	43
30年新規	1	2	1	1	4	3	4	2	1	3	2	4	28
29年終了者	3	4	1	2	2	0	0	5	1	2	3	0	23
30年終了者	8	1	3	0	1	3	3	3	2	1	0	1	26
29年利用者	75	73	71	75	76	77	76	81	82	81	75	80	922
30年利用者	75	70	69	67	71	74	75	75	69	72	69	71	857
29年介護回数	329	352	356	356	369	356	367	337	328	308	257	283	3,998
30年介護回数	258	292	277	269	298	224	294	279	230	230	223	233	3,107
29年医療	125	119	129	124	164	157	183	184	196	197	195	241	2,014
30年医療	211	183	178	180	225	220	235	209	192	177	189	220	2,419
29年末期癌	45	29	21	22	43	42	43	40	41	32	26	27	411
30年末期癌	30	34	21	13	14	21	14	26	27	19	12	13	244
29年全総訪問数	499	500	506	502	603	555	544	521	524	505	455	524	6,238
30年全総訪問数	469	475	455	449	523	444	529	438	422	407	412	453	5,476

平成 30 年度事業報告書

成城介護保険サービス

(1) 目標について

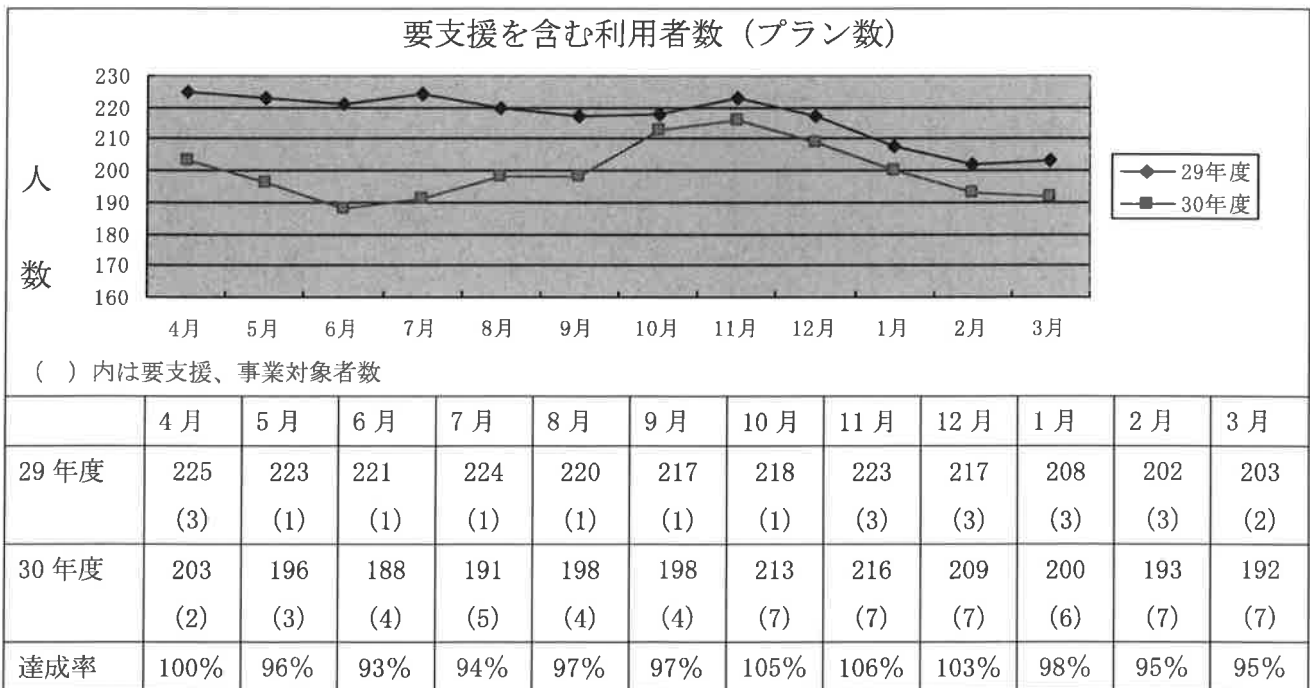
平成 30 年度は、月 204 件のプラン作成を目標とし、要支援（事業対象者）の方も含み年間 2397 件（月平均 199 件）の計画作成を行っております。目標の達成には至りませんでした。利用者が住み慣れた地域で引き続き生活を続けられるよう、地域との連携を図りながら支援してまいりました。

新規の契約においては、前年度の 95 件からは大きく減少しましたが 64 件の新規プラン作成に至っております。また、プラン作成には至りませんでした。相談対応や在宅生活継続にあたっての助言やあんしんすこやかセンターへの引継ぎなど適宜支援を実施しております。

要支援利用者については、述べ人数で前年比 23 人から 63 人と 2.7 倍となっております。ご夫婦などの状況があればプラン作成を受諾しておりますが、今後も同様に要支援の方のプラン増加が予想されます。

認定調査については、月 30 件を目標としましたが、194 件（月平均 16 件）と目標のほぼ半分の達成状況。今後も引き続き世田谷区以外の調査依頼も引き受けていきます。

《 実績 》



要介護度・月別 プラン作成数

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	月間合計
4月	2 (3)	52 (71)	60 (70)	45 (46)	27 (22)	17 (13)	203 (225)
5月	3 (1)	47 (65)	61 (69)	44 (49)	26 (25)	15 (14)	196 (223)
6月	4 (1)	46 (63)	63 (67)	37 (50)	23 (26)	15 (14)	188 (221)
7月	5 (1)	46 (62)	60 (69)	39 (49)	25 (29)	16 (14)	191 (223)
8月	4 (1)	49 (61)	64 (68)	35 (50)	28 (27)	18 (13)	198 (220)
9月	4 (1)	46 (62)	66 (62)	37 (51)	28 (27)	17 (14)	198 (217)
10月	7 (1)	45 (61)	71 (64)	38 (48)	33 (28)	19 (16)	213 (218)
11月	7 (3)	48 (62)	68 (68)	37 (51)	34 (25)	22 (14)	216 (223)
12月	7 (3)	43 (62)	70 (65)	37 (49)	32 (23)	20 (15)	209 (217)
1月	6 (3)	43 (55)	66 (60)	34 (50)	32 (25)	19 (15)	200 (208)
2月	7 (3)	40 (54)	64 (58)	32 (47)	30 (26)	20 (14)	193 (202)
3月	7 (2)	40 (51)	66 (59)	32 (47)	29 (29)	18 (15)	192 (203)
合計	63 (23)	545 (729)	779 (779)	447 (587)	347 (312)	216 (171)	2397 (2600)
割合	2.6% (0.9%)	22.8% (28.0%)	32.5% (29.9%)	18.7% (22.6%)	14.4% (12.0%)	9.0% (6.6%)	100% (100%)
割合別	2.6%	55.3%		42.1%			100%

*平成30年11月～平成31年3月までは事業対象者も含む人数

* () は平成29年度

介護料収入

	収入	要支援利用者数	要介護利用者数	平均プラン数
29年度	28,913,964円	23人	2576人	215件
30年度	25,342,275円	63人	2397人	200件
前年比	△3,571,689円	+40人	△179人	△15件

認定調査 (目標 月30件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5	2	9	24	14	18	23	21	23	23	19	13	194
割合 (%)	15	7	30	80	48	60	77	70	77	77	64	44	54

(2) 質の向上について

法人内ケアマネ連絡会や外部研修に参加し、介護保険制度の理解や医療知識、認知症についての理解や精神疾患についての理解を深め、日々の業務に活かせるよう取り組みを行いました。また、困難事例などについては、スタッフ全員で情報を共有化し、一人で抱え込まずに相談し易い環境となるよう取り組んできました。

今年度は慈恵医大の看護学生の実習の受け入れも行い、学生への指導を行うことにより、それぞれスタッフが自身の介護保険の理解度を見直す良い機会にもなりました。

地域包括ケア会議（4回）、職務別研修（19回）、地域連携事業（5回）、世田谷区（3回）、法人内ケアマネ連絡会（12回）

平成 30 年度事業報告書

祖師谷ケアセンター

概況

30年度は、地域密着型サービスとして運営3年目でした。受け入れ態勢が整わないことも原因で利用者の減少は続いており、1日平均利用者数は6.7名で稼働率は37%でした。職員体制では退職者3名あり、実質介護業務が出来る職員は管理者兼相談員と介護職の2名、看護職は派遣で補っている状況です。設備面では、世田谷区により配管工事(6月)・ボイラー工事(12月)を実施しています。世田谷区の受託事業では、世田谷区の介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービスとして介護予防筋力アップ教室は児童館での3クール実施となり、参加者総数は18名でした。配食サービスは、微増で利用者数は月平均6.2名、配食総数も1299食となりました。区営高齢者住宅生活協力員業務については前年と同様でした。

実施状況

地域密着型通所介護・介護予防通所介護(定員18名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	24	24	26	25	26	23	26	24	23	23	23	25	292
実人数	20	20	20	20	19	19	20	18	17	16	15	15	219
延人数	148	160	164	178	172	162	187	175	162	148	146	162	1964
1日平均	6.1	6.6	6.3	7.1	6.6	7.0	7.1	7.2	7.0	6.4	6.3	6.4	6.7
稼働率(%)	33%	36%	35%	39%	36%	38%	43%	40%	38%	35%	35%	35%	37%

介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・介護予防	0%	0%	16%	16%	50%	11%	5%

介護予防受託事業

介護予防筋力アップ教室	実施期間	参加人数
第1クール(祖師谷児童館)	5月8日～8月7日	6名
第2クール(祖師谷児童館)	8月28日～12月4日	6名
第3クール(祖師谷児童館)	12月18日～3月26日	6名

配食サービス事業(配達地域:祖師谷・成城・千歳台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	6	6	6	7	7	5	5	5	7	7	7	7	75
配食数	84	82	106	104	115	98	113	129	130	115	112	111	1299

課題

31年度は、早急に職員体制を強化していきます。その上で新規利用者獲得に向け、入浴サービスの充実・機能訓練指導員の導入など利用者のニーズに応えていくことで、営業活動につなげていきます。

平成 30 年度事業報告書

鎌田ケアセンター

1.概況

30年度は、通所介護及び認知症対応型通所介護ともに稼働状況の改善・経営の安定を目指しサービス内容の改善を図ってきました。稼働率は通所介護が微増で60%、認知症対応型通所介護は利用者の減少により24%となっています。認知症対応型通所介護に関しては単価が高く、一般の通所介護事業所でも認知症の利用者を積極的に受け入れているため、新規での利用はほとんどない状況でした。提供サービスに関しては、主に体操などの動的なプログラムを時間・量ともに充実させたこと、休養スペースの拡充でより利用者個々のペースで過ごせる環境を整えたことは計画に沿って実施できました。職員体制は退職者3名、入職者は1名と減少しており不安定な状況は増しております。配食サービスは1日平均3.9食、総数は1154食で前年度に比べやや減少しています。区営高齢者住宅生活協力員業務は前年と同様に実施しています。

2.実施状況

通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員25名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	24	24	26	25	26	24	25	24	23	23	23	26	293
実人数	39	38	40	40	41	43	46	44	45	46	41	42	505
延人数	333	336	378	393	392	370	419	377	368	332	324	382	4404
1日平均	13.9	14.0	14.5	15.7	15.0	15.4	16.8	15.7	16.0	14.4	14.1	14.7	15.0
稼働率(%)	56%	56%	58%	63%	60%	62%	67%	63%	64%	58%	56%	59%	60%

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（定員12名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	24	24	26	25	26	24	25	24	23	23	23	26	293
実人数	7	7	6	6	7	9	9	9	9	9	8	8	94
延人数	59	63	67	57	73	67	89	77	72	66	78	76	844
1日平均	2.5	2.6	2.7	2.3	2.8	2.8	3.6	3.2	3.1	2.9	3.4	2.9	2.9
稼働率(%)	20%	22%	22%	20%	23%	23%	30%	27%	26%	24%	28%	24%	24%

介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	2%	0%	20%	37%	24%	15%	2%
認知・予防認知	0%	0%	12%	0%	0%	25%	63%

配食サービス事業（配達地域：鎌田・宇奈根・喜多見・岡本）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配食数	143	121	131	102	80	77	85	79	76	69	82	109	1154
1日平均	5.9	5.0	5.0	4.0	3.0	3.3	3.2	3.2	3.3	3.0	3.6	4.4	3.9

3.課題

利用者獲得にあたり、ニーズの高い入浴サービスの充実に取り組む必要があります。職員体制を早急に改善し受け入れ態勢を作ること、いかに効率よく業務をおこなっていくことが課題となります。また、認知症対応型の利用者獲得については、居宅支援事業所との連携や一般デイからの移行対象となる利用者・家族に対し、理解を得られるよう丁寧な働きかけを心掛けていきます。

平成 30 年度事業報告書

鎌田介護保険サービス

1.概況

平成 30 年 3 月より、新職員 1 名を迎え入れ新たな 3 名体制で、計画作成件数の目標達成と維持に努め、経営の安定を最優先として事業に取り組んでまいりました。

平成 30 年度のプラン作成は、月平均 105 件、そして新規契約を月 2 件獲得することで、目標数を達成することができました。また、併設事業所との連携を図り、紹介率も上がってきている状況です

今後は、ケアマネージャー1 人当たりの計画件数が標準に達成できるように、より新規契約を積極的に受け入れていきたいと思えます。

2.実施状況

プラン作成数（目標月間 105 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	104	105	106	105	106	106	106	107	107	105	104	104	1265
前年度	106	106	107	111	119	114	115	116	113	115	112	105	1339
達成率(%)	99%	100%	101%	100%	101%	101%	101%	102%	102%	100%	99%	99%	100%

介護度別割合

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
割合	1%	5%	32%	26%	16%	13%	7%

認定調査受託件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	8	14	14	10	13	12	20	15	11	19	15	14	165

特定事業所集中減算チェック状況

紹介率最高法人(80%以上減算)					
前期(3月～8月)			後期(9月～2月)		
訪問介護	チームケアめぐみ	33.4%	訪問介護	チームケアめぐみ	34.6%
通所介護	鎌田ケアセンター	21.8%	通所介護	鎌田ケアセンター	25.1%
福祉用具	パナソニック	19.4%	福祉用具	パナソニック	17.8%

3.課題

- プラン作成件数の維持
- 併設事業所との連携

平成30年度事業報告

社会福祉法人 古木会
鳥山グループホームくつろぎ

概況

29年度下半期から今年度上半期にかけて計3名の退所者があったが、今年度10月迄には3名の新規入所者があり9名の定員を満たしている。また年齢構成は最高齢者99歳の方を含め90歳以上の利用者が9名中4名となり要介護者も全体の半数となっている。

その他シルバーピア生活協力員業務2ヶ所を世田谷区から継続受託し入居者の安否確認、相談業務を実施した（アーク上北沢・フローレル北鳥山）

利用者状況

1. 利用者構成は90歳以上が4名であり、要介護状態も進んでいる。日常は室内での見守りや歩行支援が中心の生活で、グループ体操や音楽療法等を行ない介護予防に努めたが、外出活動等の支援は一部の利用者に限られてしまった。共用型デイの利用については、外部の利用希望者・実績はなかった。

要介護度・年齢別構成（平成31年3月）

介護度 年齢	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
70-79歳	1	1	1	0	0	3
80-84歳	1	0	0	1	0	2
85-89歳	0	0	0	0	0	0
90-99歳	0	1	1	2	0	4
計	2	2	2	3	0	9

平均年齢 利用者9名(86.1歳) 女性7名(86歳) 男性2名(86.5)

2. 季節行事等を実施した。

5月つつじ園外出・9月敬老祝い会・12月Xmas会・2月節分豆まき・3月雛飾り等を開催し、利用者に季節を感じて頂くよう地域ボランティアやご家族の参加、協力も得て行なった。

また利用者の誕生日には茶話会で誕生会を実施した(記念写真・お花を贈る)

3. 利用者の健康管理は日々のバイタルチェックと、訪問診療(1人月2回)と法人訪問看護ステーション(毎週1回)の相談・協力の下に行なった。また診療時の予防接種の実施と日々の手洗い、口腔ケア等の実施によりインフルエンザやノロウイルス等感染症の発症や転倒事故等の発生を防ぐことができた。

日常生活支援においては、いきいきと健康に過ごしていただけるよう、音楽療法（音楽リハビリ～ミュージックボランティア協会講師依頼）を毎週 1 回実施。唱歌や懐メロの歌と共に軽楽器を用い自然に運動する機会となった。また食材の買物同行や近隣公園への散歩の際は、地域住民や保育園児童との自然なふれあいの機会となり利用者の楽しみとなっている。

運営状況

1. 経営状況は、業務の効率化とベッド管理の維持で保つことができたが、同業他社の新規開設が続いており、入所の申込みや利用待機者数の減少で空室時のベッド管理と事業の PR 活動（営業活動）が重要課題である。
2. 運営推進会議を、地域の住民（町会役員）、地域包括支援センター職員、利用者、家族の参加により、年 6 回、奇数月、第 4 土曜日の午後に開催した。
*開催日 (5/26・8/25・9/29・11/24・1/26・3/23) ※7 月予定を 8 月に延期
毎回、複数の入居者家族の出席があり、日頃の利用者支援の報告と、地域住民との情報交換の機会となっている。
3. 地域町会（烏山協和会）への定例会に管理者が出席し、また緊急・災害時を想定した地域防災訓練（6/17）に利用者・職員が参加し地域住民との相互協力体制の維持に努めた。
4. 研修は法人主催の研修に職員が参加し、サービス向上や業務改善の一助とした。また世田谷区職員研修費助成事業を申請し、研修費用の助成を受けた。
*参加研修（法人事業報告会・防災・感染症予防・救命 AED 実技講習等）
5. 福祉サービス第三者評価は 30 年度実施免除期間であったが、事業所の自己評価を行ないサービスの質の維持・向上に努めた。
6. 個人情報の保護について
個人情報の保護については、日常の電話対応なども含め、利用者情報の取り扱いの注意事項等を定期的に職員に周知しました。
7. 施設における公益的な取組みについて（社会貢献事業の実施）
施設の機能を生かした形での地域への貢献事業を地元町会や関係機関との連携により準備し、大規模災害への取組みとして地域防災訓練等に参加した。また地域子どもまつりの準備のため備蓄品の保管場所を提供するなどした。

平成30年度事業報告

社会福祉法人 古木会
高齢者在宅復帰施設ほのぼの

概況

利用者は認知症や要介護状態の対象者もあり、排泄や入浴介助、服薬管理など個別支援を要し、併設事業所との連携と訪問診療の協力により受入を行なった。

また今年度は、施設事業の有効活用について高齢福祉課との協議・検討の機会を持ちながら、施設のPR（保健福祉課等担当職員対象に施設内覧会）を実施した。

1. 利用者状況

利用者はホームレスや在宅生活困難等を主な理由に入所した。

利用者は全員が要介護者（介護1～介護4）の為、主にADLの支援（排泄支援や入浴介助等）を行なった。

利用者の平均利用期間は1人99.5日と短期間で、退所後は他施設入所・在宅であった。

2. 職員体制・研修

30年度は職員の退職があったが、併設事業所職員がローテーションに加わり円滑に事業運営を行なった。

職員の研修については、法人研修に参加しスキルアップを図っている。

*研修（法人事業報告会・防災・感染症予防・ストレス対策・救命AED講習等）

3. 利用状況に関する実績

(1) 年間入退所者数

新規入所者数・・・4名

退所者数・・・3名 利用実人数・・・4名

※前年度からの利用継続者・・・0名

(2) 月別利用者数（実人数）

4月	0名	8月	1名	12月	3名
5月	0名	9月	2名	1月	2名
6月	0名	10月	2名	2月	2名
7月	0名	11月	3名	3月	1名

（月平均利用者 1.3名）

(3) 年間利用率 18.2% (6名定員として)

(4) 入所期間

6ヶ月未満：3名 6ヶ月～1年未満：1名 1年以上：0名

(5) 平均利用日数（1人あたり） 99.5日

(6) 年齢構成

65～69歳： 1名 70～75歳：0名 76～79歳：1名 80～84歳：1名
85～89歳： 1名 平均年齢： 79.3歳

(7) 認知症等を有する利用者： 4名

(8) 要介護度

要介護1 2名 要介護3 1名 要介護4 1名 計4名

(9) 退所後の行き先（年度内退所3名中）

有料ホーム …… 2名（サービス付高齢者住宅）
在宅 …… 1名

4. 主な事業実績の評価と改善の取り組み

(1) 行政との連携について

利用者の入所に際しては、高齢福祉課及び保健福祉課担当者からの情報を得て、入院中の利用者等は事前面接に赴き、医療関連の情報の収集と入所後の支援方法（服薬管理や身体状況の確認）について確認を行なった。

また入所後も高齢福祉課への月次実績報告を提出する他、各担当保健福祉課への利用者の状況報告を随時に行い、健康状態の変化（不穏行動の有無や疾患の状態等）や退所後の生活支援に向けての情報（本人の意向、希望等）を提供した。

・施設の有効活用について高齢福祉課担当者との協議・検討を行なった（5/31・7/13・12/20 於：法人本部）。また施設PRの一環として、高齢福祉課の協力により区内保健福祉課・生活支援課職員を対象とした施設内覧会を実施した（9/3～9/7 5日間 26名参加）尚、内覧会を行なったことでPRとなり、その後の利用依頼に繋がった。

(2) 利用者支援について

- ・利用者に対しては、入所後に支援方針を検討し、職員が統一した支援を行なった。また入所中の利用者の行動や心境等については詳細に記録し、職員間の申し送りを通して、支援方針の確認を行うとともに、改善すべき点があればその都度方針の見直しを行なった。
- ・身体機能の保持を目的とし、入所後の利用者の状態と日常生活の自立度の経過を見て、個々の状態に応じて居室の掃除、洗濯、入浴等は自立できるように支援した。しかし認知症や身体障害の状態により自立できない利用者もあり、居室内の簡易トイレの設置・清掃や、入浴時の介助などを行なった。
- ・健康管理については、基本的には個々の主治医との連携を図る他、1日2回のバイタルチェックを実施し、症状により救急時には地域の医療機関への受診同行を行なった。外出困難な利用者については、併設事業者との連携により訪問診療の協力を得て問診や服薬管理等を通して体調の維持管理に努めた。
- ・心身の健康維持のため、併設事業所実施の音楽療法やグループ体操等、また季節の行事への参加を勧め、孤立防止や精神的な安定を図れるよう支援した。

*季節行事（9月敬老祝い会・12月Xmas会等）

- ・退所時には利用者満足度調査を実施し、事業運営や業務改善の参考とした。

（3）安全面・衛生面について

- ・併設事業所と連携して、烏山地区防災訓練（6/17）・防火管理者実務講習会（7/18）・成城消防署防災訓練（11/14）に管理者及び職員が参加した。
- ・法人安全衛生委員会（毎月最終木曜開催）に管理者が参加した。
- ・施設建物の維持管理については、世田谷区と連携の下、保守・点検を行った。専門知識が必要な部分については、下記業者に再委託した。

点検内容（委託業者）	実施回数（実施日）
消防設備点検（中央報知機）	・年2回（8/30 総合点検 3/18 機器点検）
昇降機設備点検（東芝エレベーター）	・年4回（6/21 9/20 12/ 3/13）
※3/13 法定点検実施 ※遠隔監視メンテナンス毎月実施 異常なし	
館内床清掃（キングランメディケア）	・年3回（7/13 11/30 3/15）
庭木剪定～ネズミモチの木、欒他（青山造園）	・年1回（11/27）
カーテンメンテナンス（キングラン商事）	・年1回（9/20～9/27）
GHP（ガスヒーポン）エアコン定期点検（ダイキン工業）	（2/4）

- ・1F事務室（旧ヘルパー室）を芦花ホーム（社会福祉事業団運営）が仮事務所で1年間利用し、防災設備点検や駐車場等について管理業務として協力を行なった。
- ・インフルエンザやノロウィルスの発生の多い時期に先立ち、法人内研修で感染症予防対策研修を実施し、職員への周知を行なった。
また職員も感染予防のためインフルエンザ予防接種を実施した。

5. 次年度の課題

- ・施設の有効活用に対応して、世田谷区保健福祉課窓口(担当職員)への利用案内（施設見学・説明会の実施等）や空室情報の提供などを、高齢福祉課と協力して行ないたい。
- ・利用対象者の受入れ拡大には認知症状の他・身体介助など個別の対応が必要となる。徘徊行動や歩行の支援(転倒予防)などに必要とされる見守りセンサーや居室内手すりの設置などについて高齢福祉課の協力を得て実施したい。
今後も認知症等の周辺症状への対応（緊急時の連絡、対応法）や救急時の医療連携（通院同行と情報提供、服薬管理など）についても迅速に対応できるようにしたい。

平成 30 年度 事業報告

中町グループホーム ふるさと

概況

前年度も経営と運営の安定に取り組んでおりましたが、不安定な状況となっております。経営面では、ベッド稼働状況の安定を第一に努めましたが、6月以降退所者が続きました。入居ニーズはありましたが、希望者とのタイミングが合わず、新規入居者の獲得に至らないケースが続き、空床期間が長引き大幅な減収となっております。日中、管理者やユニット管理者が勤務できる職員配置を行い、入居希望者の声に一早く対応できるようにベッド管理をしていきたいと思っております。また職員体制面でも派遣などの間接雇用の比率が高いこともあり、経営の健全化には厳しい状況となりました。

運営面では、開所より3ユニット・利用者人数27人体制で対応していましたが、新規入所者獲得に至らなかったことや職員体制も不安定な状況の中、平成31年1月1日より、2ユニット・利用者人数18人体制に変更しています。利用者へのサービス提供・積極的な活動支援、職員の繰り越し公休消化など、職員体制の再構築により、一時的ではありましたが手厚く行えました。またその一方で、空室となっている1ユニットの利用方法も本部事務局と相談を重ね、令和元年7月には経営面・運営面の安定のため、居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションを順次開設するため現在、準備しております。

利用者状況

2階と3階ユニットとも重度化、高齢化が進んできておりますが、中でも平均介護度に関きが出ている現状があります。特に2階は重度化が進み、特養化傾向が見られており、日常ケアへの比重が高い状況です。また3階は比較的自立度がある反面、歩行不安定な方が多く、目が離せない時間が増加しています。骨折やけがの発生リスク等は高くなっております。外出活動などはほぼマンツーマン対応が主となっております、利用者一人に対する外出活動時間も職員体制が不安定な中では少なくなっている現状もあります。しかし健康面では、インフルエンザやノロウィルス等、感染症の発症はありませんでした。日中の職員3人体制をつくり、外出支援など手厚いサービス提供が行えればと考えています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1F	8	9	9	9	9	8	8	6	5	閉鎖	閉鎖	閉鎖	71
2F	9	9	8	8	7	7	7	7	7	9	9	8	95
3F	9	9	9	8	7	6	6	6	6	9	7	7	89
入居者総数	26	27	26	25	23	21	21	19	18	18	16	15	255
稼働状況(%)	96.3	100	96.3	92.6	88.9	77.8	77.8	70.3	66.6	100	88.9	83.4	86.7
新規入居者数	1												1
退去者数			1	1	2	2		2	1		2	1	12
退去理由			急変	入院	入院 特養	入院 ×2		他 GH 入院	特養		特養 有料	特養	

780 837 780 775 713 630 657 570 558 558 448 465
 (1) 入居状況 (平均介護度 3.1(2階 3.5/3階 2.75) 平均年齢 88.5歳(2階 87.6/3階 89.4))

運営状況

(1) 人材の確保・育成

- ①人材確保：事務局と相談しながら人材確保に努めました。いまだ派遣職員が多い現状ですが、直接雇用数増加に転じるよう地域にも働きかけを行います。
- ②人材育成：世田谷区の助成を受け、法人内研修、グループホーム連絡会、世田谷区福祉人材育成・研修センター、玉川消防署の救命救急講習など、外部研修の受講機会を得ることができました。

(2) 活動・地域交流

- ①日々の活動：音楽リハビリ・体操・散歩(職員配置の不安定化やご利用者の重度化などで、積極的な外出支援が難しくなっている状況)・音楽鑑賞など実施。他、個人での囲碁ボランティア利用は継続中です。
- ②季節行事：花見外出・花火観賞会(H30年度は中止)・敬老会(食事会)等実施。
- ③誕生会：通年実施。
- ④町会行事への参加：神輿の休憩所として敷地駐車場を提供するなどの地域交流実施。

(3) 医療連携

在宅診療(2回/月)、訪問看護(概ね1回/週)の定期連携及び夜間、休日等、ご利用者緊急時は連絡、連携を図るなど随時対応しております。
利用者健診は、職員体制が不安定なため、十分には実施できませんでした。
インフルエンザ予防接種はふるさとで実施し、発症者はいませんでした。

(4) 運営推進会議

偶数月(6回/年)に開催しております。

(出席者) 町会(会長)・副会長・あんしんすこやかセンター職員・ご家族代表
ふるさと職員

(5) 家族交流

- ①季節行事を通して交流を図っています。玉川花火観賞会は天候不良で屋上手すりの破損等があり未実施となりましたが、敬老会では食事会を行い、交流できました。
- ②日々の状況報告、運営推進会議などを通して情報交換を図っております。

(6) 他

- ①第三者評価は受審。平成31年3月に評価結果はインターネットで公表されました。
- ②消防設備点検、防災訓練：2回/年実施。
- ③全館床清掃、エアコン清掃、カーテンクリーニング：1回/年実施。
- ④地区包括ケア会議参加(平成31年1月)。

課題

日中の職員3人体制を継続するとともに、管理者やユニット管理者が日中に在勤できる職員配置を行い、入居希望者の声に一早く対応できるようベッド管理を実施し、空室率低減に努めていく。また職員の定着化が経営、運営の安定に繋がっていくと考えるため、研修機会などを充実させ職員のスキルアップを図る。またグループホームふるさと内のみならず、新規に立ち上げる居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションとの連携により、地域に開かれた事業所として事業展開するとともに、経営面・運営面を安定させていく。

平成30年度 事業報告

社会福祉法人 古木会
喜多見グループホーム かつらの木

概況

利用者の入退去は、年度内に3名が退去した。3名中2名は、訪問診療のみのわ内科と成城訪問看護ステーションの協力を得て看取りを行なった。新規入居は11月に1名が入居し実員16名となり、2名の空床は新年度当初に入居予定である。また利用者の重度化が進み、年間を通して数名が入院する状況であった。

近隣には他事業所の新規開設があり、ベッド管理と施設PRが課題である。

人事面では、離職者ゼロを目標に職員配置の安定化を目指し、離職者は1名に留まったが、一般雇用の新規職員採用は1名のみであり、特に下半期は派遣介護職員を増員して対応せざるを得ない状況下であったため導入と業務改善で対応した。しかしそのような状況であっても1名が介護支援専門員の資格を取得し、他の職員も法人研修等へ参加するなど、職員がスキルアップしながら利用者の支援を行なった。

収支状況は、利用者の入院や退去者が続き、居室の空床が長期化する傾向となり、また人材不足から派遣職員の導入と依存が高くなっており、収支は不安定な状況である。

事業実施状況

1. 入居者・退去者状況

長期入居者 実員16名 (男性1名・女性15名) ※H31年3月末
・退去者～9月1名、12月1名、3月末1名 ・入居者～11月1名

◎ ユニット別 入居者要介護度内訳

		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
1F	男性	1	0	0	0	0	0	1
	女性	0	0	3	1	2	1	7
2F	男性	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	2	1	1	3	1	8

年齢 (97歳～74歳) 平均年齢 88.3歳 (男性82歳 女性89歳)

2. 季節行事 (4月お花見、9月敬老会、12月クリスマス会) や誕生会をご家族や地域住民のボランティアの参加・協力を得て実施した。また利用者の意欲を尊重し、日常生活での自立支援を念頭におき支援を行なった (食材買物や食事づくりの同行支援、洗濯物の整理作業等)。しかし利用者の重度化などにより外出活動の機会が減少している。

その他活動プログラムとして、毎週専門の講師による音楽療法を行ない、利用者が楽しみながら認知症の進行予防や筋力低下を予防するよう支援を行なった。

3. 利用者健康管理について

医療面での支援は、みのわ内科による往診と山口歯科医院による訪問診療、法人内の成城訪問看護ステーションによる訪問指導などを受けて日々の健康管理に努めた。

4. 感染症予防・転倒等事故防止について

感染症予防対策研修への参加や、訪問看護師の指導を受けて館内の衛生管理にも努めた。感染症疑いの発症が4名あったが、早期の医療との連携と個別の対応、外部機関との対応により感染の拡大防止に努めた。

また利用者が重度化している状況下で転倒等の事故防止の為に、施設内環境の見直しや利用者の心身の状態をモニタリングとアセスメントの実施により、職員間での情報を共有しながら予測した対応を行なった。

5 運営推進会議を年6回開催した。

利用者やご家族、地域包括支援センター職員、地域住民（自治会役員）の参加・協力を得て実施した。＊開催日 4月21日 6月16日 8月25日
10月28日 12月25日 2月16日

6 職員研修は法人研修、外部研修に限られた職員ではあるが派遣し、職員のスキルアップを図った。また、事業所内で救命AED講習会も実施した。積極的に参加しスキルアップを図った。また職員の研修参加費等については、世田谷区職員研修費等助成事業を申請し、助成を活用した。

＊参加研修・法人（法人報告会・排泄介助・災害時の対応・虐待防止・感染症対策）・事業所（救命AED講習会）・外部（身体拘束・虐待防止・職員意見交換会）

7 世田谷区の第三者評価受審費補助を受けて、福祉サービス第三者評価を受審した。利用者サービスの場面観察（12月26日）及び家族へのアンケート調査、職員調査を行なった。調査結果はインターネット上で公表した。

＊（評価機関：日本ライフサポーター協会）

8 日々の散歩や買い物等外出活動の中で地域住民との交流を図った。

今年度は天候不順などのため地域行事への参加機会が無かった。

また継続して地域ボランティアの協力を得て囲碁の個別対応を行なった。

9 災害対策等緊急時への対応

防災避難訓練を新人職員・派遣職員を中心に行ない、利用者の緊急時の避難・誘導が円滑に対応できるように努めた。

また烏山消防署での自衛消防訓練防火実務講習会にも防火管理者が参加し、災害時に備えた知識を習得した。

10 個人情報の保護について

利用者情報の取扱いの注意事項について、新人職員・派遣職員を中心に説明、周知した。

11 施設における公益的な取組みについて（社会貢献事業の実施）

施設の機能を生かし、地域包括支援センターと連携しながら、施設の一部を開放し（2F 談話室）、喜多見介護者の会を開催した。また世田谷認知症介護指導者会主催の集いの会に参加し、これからの地域活動について話し合った。

平成30年度 事業報告

梅丘あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・アセスメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

○介護予防への取り組みが必要と思われる高齢者に対し、ケアマネジメントを実施した(専門職訪問は1件、筋力アップ教室は7件、支えあいサービスは1件のケアマネジメントであった)。

○実態把握訪問や窓口での相談等で基本チェックリストを82件実施し、目標を達成した。

○いきいき講座を6回開催した。内容は「男性の腰痛予防講座」や「ヨガと呼吸」の講座を行った。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問)

○総合相談件数は7002件であった。緊急性がある相談においては、訪問を行うなど迅速に対応した(緊急訪問は11件)。

○相談拡充の件数は延べ60件であった。生活困窮や精神科疾患による相談が多く、それぞれ必要な機関に繋ぐなど対応を行った。

○実態把握訪問の実施は800件を目標としていたが、2062件実施することができた。定期的な見守り訪問が必要と思われる方を把握することもでき、支援を行っている。

○広報紙(あんすこ便り)を年6回発行し、権利擁護や介護予防等の啓発を行った。また、地域の団体や町会自治会が主催する行事にも積極的に参加しネットワーク構築に努めた。

○見守りボランティアによる訪問では、新規につないだ高齢者が2名おり、計4件の実施となっている。また、各職員で見守りフォローリストによる訪問を定期的の実施している。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

○高齢者虐待では、18件のケースに対し50回の相談対応であった。介護サービス事業者からの通報が多く、昨年より対応件数が増えている。

○成年後見制度が必要と判断される高齢者に対し、パンフレットを活用し案内を行っている。申立てを行う親族が不在の場合は保健福祉課と連携を図ってつないでいる。

○サロン等への訪問で、消費者被害の防止についての啓発を行い、固定電話は留守番設定にするよう勧めている。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

○民生委員、ケアマネジャー、まちづくりセンター、社会福祉協議会と、認知症の方への対応において連携が図れるよう会議を開催した。

○北沢地域主任ケアマネジャー合同で、ケアマネ向けのスキルアップ研修を開催し、近隣のあんしんすこやかセンターとの合同で、事例を用いたスーパービジョンやリ・アセスメントシートの学習会を行った。

○地域ケア会議Aを3回、地域ケア会議Bを5回開催した。会議Aでは、独居の高齢者がADLを維持し自立した生活を続けるための会議を行い、会議Bでは支援拒否により必要なサービスが導入出来ないケースや、「8050」の世帯への支援について会議を行った。

5、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

○認知症初期集中支援チーム事業では3件実施。2件は介護保険のサービスの導入を行い定着している。

○梅丘地区の「介護者の会」を奇数月に実施し、参加者は延べ14名であった。総合相談等で、こころが楽になる相談の案内を行い、1名の方に同行し支援している。

○認知症サポーター養成講座を年間8回実施した。対象は小学校3年生向けに2回、区立世田谷中学校3年生向け5回、地域住民向け1回であった。

6、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○相談対応において、状況に応じて迅速な対応を行なっている。苦情対応の研修に職員が参加し、その内容を全職員で共有した。

○所内ミーティングにおいて、対応が困難なケース等について全職員で対応方法の検討を行った。また、ケースによっては、職員2人対応を行うなど一人の職員だけに負担が重くならないよう配慮した。

○毎日、朝と夕に所内ミーティング実施している。申し送りファイルなども活用し、後日、対応が必要なケースや担当職員以外の職員が対応する場合などは漏れのないように取り組んだ。

平成30年度 事業報告

祖師谷あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・アセスメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

○窓口や訪問で必要な方に、要支援認定申請や基本チェックリストを実施し、その方に合った事業につないだ。ケアマネジメントB28件・C1件実施した。

○はつらつ介護予防講座やいきいき講座、高齢者クラブ、実態把握訪問や来所相談された方に、基本チェックリストを104件実施し、介護予防事業対象者の把握に努めた。

○普及啓発講座として、いきいき講座を年3回実施した。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問)

○相談件数は来所、電話、訪問等を含め、7410件であった。高齢者に関する相談のほか、障害等の相談も受け、関係機関におつなぎした。

○相談対象拡充の相談件数は、97件であった。関係機関との関係作りに努めた。

まちづくりセンター・社会福祉協議会とともに三者連携会議を行い、地区の課題を把握し、その課題解決のための社会資源開発の協働に努めた。

○実態把握訪問件数は1926件(目標件数800件以上)であった。区の年齢別対象者リストに基づく訪問や、あんしんすこやかセンターで作成している継続支援リストのモニタリング訪問、近隣住民や民生委員からの相談あった方の訪問、新規訪問等を行った。

○地区のネットワーク作りについては、町会・自治会の会議や地区社会福祉協議会運営委員会、民生児童委員と連携し、地域全体で見守る体制作りに努めた。

○見守りについては、見守りコーディネーターが中心となって、見守りボランティアの登録、訪問の検討調整を行った。民生委員と連携を図り、リスクの高い高齢者の早期発見・支援を行った。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

○高齢者虐待については、家族や近隣住民、ケアマネジャーからの相談件数36件があった。速やかに保健福祉課に連絡し、連携対応に努めた。

○成年後見制度や地域権利擁護事業については、相談件数は12件であった。成年後見センターと連携を取りながら対応した。

○消費者被害防止については、相談件数は2件であった。

○砧地域区民成年後見支援員自主グループとの交流会に参加し、今後の連携について意見交換を行った。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

○事例検討会や地区包括ケア会議を通して、地域の医療機関、介護サービス事業所、民

生委員、障害施設等の多職種・多機関との連携を図った。砧地域で「ご近所フォーラム 2019」を開催。アートでつながる心のわをテーマに医療・介護・福祉の関係者の他、町会、民生委員や地域住民など 400 人以上が参加した。

○毎月地区内の主任ケアマネジャーと連絡会を開催し、多職種の専門職を招き、事例検討会を 2 回行った。また医療レビュー等の勉強会も開催し、ケアマネジャー同士のネットワーク構築を図った。砧地域のケアマネジャー向けに地域包括ケア会議を開催。精神疾患を患う方への対応について学んだ。(51 名参加)

○地域ケア会議 A を 2 回、会議 B を 3 回開催した。会議 A については、軽度者の個別ケースを通じて、地域資源を活用し、社会参加に繋がる支援を当事者と共に検討した。また会議 B については、地区内で課題となっている事例を 3 事例挙げ、地域課題の共有と必要とする資源開発の視点で検討した。

5、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

○個別相談については、認知症専門相談員を中心に、保健福祉課と連携し、医療機関や介護保険サービス事業者、認知症初期集中支援チーム事業につなげた。

○家族介護者支援として、あんしんすこやかセンターで家族会を 3 回実施した。

○もの忘れ相談窓口の周知は、地域行事への参加の際、サロンや高齢者クラブ訪問時、あんしんすこやかセンターの広報紙で行った。町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会向けに認知症高齢者の事例を挙げ、地区全体で見守りネットワーク構築に努めた。

6、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○懇切丁寧に対応することを念頭に置き、相談者が相談しやすい環境づくりに努めた。苦情については関係機関と連携し迅速に対応した。

○区が主催する研修・会議だけでなく、都・職能団体が開催する研修に積極的に参加した。職員一人ひとりが専門性を活かし、やりがいをもって働き続けられる職場環境を構築し、職員の定着に努めた。

○朝礼・終礼ミーティングにおいて連絡・報告を行い、情報共有を図った。また、支援困難なケースについては、支援内容を全員で検討し、役割分担をし、チームで対応していくことに努めた。

平成30年度 事業報告

成城あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・アセスメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

○実態把握訪問やいきいき講座を活用し基本チェックリストを235件行った。

○いきいき講座を3回行った。うち1回は三者連携で抽出された課題として、大規模マンションの住民に向けての講座を行った。

○地域内施設に場所の提供の協力をいただいて自主グループ立ち上げの支援を行い、2つの体操グループが活動を始めた。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問)

○相談件数の合計は4,682件であった。うち訪問は1,458件、来所は756件、電話は1,972件であった。75歳以上の独居または高のみ世帯を中心に496件の実態把握訪問を行った。

○三者連携で男の居場所づくりの活動(SSCK)と都営アパート周辺地域の見守り活動(8989ネットワーク)に取り組んだ。

○町会自治会長会議に3回出席した他、地域の行事、高齢者クラブなどに参加した(4回)。また、マンションなどの管理人へあいさつを行った(6ヶ所)。自治会誌には毎回寄稿した。

○毎月見守りフォローのリストの見直しを行った。見守り訪問を5人に行った。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

○保健福祉課と連携し5つの虐待ケースに取り組んだ。

○砧地域区民成年後見支援員自主グループとの交流会に2回参加し、顔合わせや今後の連携について意見交換を行った。

○実態把握、モニタリング訪問の際に、消費者センターからの印刷物を複写して配布して注意喚起したり、自動録音装置の設置を勧めた。成城警察からの相談により詐欺被害が心配される家を1件訪問した。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

○地区連携医事業として多職種での事例検討会を3回、医師との懇談会を1回開催した。

○砧地域の5か所のあんしんすこやかセンターで、医療と福祉の連携懇談会を開催した。医師・歯科医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャーなど101名が参加し、看取りについてのグループワークを行った。

○「ご近所フォーラム2019」には、医療・介護・福祉・教育の関係者や町会自治会・民生委員などの地域住民が400名以上参加した。

○地域ケア会議を5回開催し保健福祉課と連携して地域課題の抽出に取り組んだ、また民生児童委員との情報共有を目的とした地区包括ケア会議を1回開催した。

5、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

○認知症初期集中支援事業に3名を選定した。重度なケースの相談を2件継続し、うち1件は東京都立中部総合精神保健福祉センターに訪問依頼をかけ入院までのサポートを行った。若年性認知症の支援を2件行った。

○NPO法人語らいの家と共催で「認知症の人を支えるための家族相談会」を年11回開催した。区の家族会に2回参加した。

○認知症サポーター養成講座を3回行った。

6、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○申請受付などは必ずダブルチェックを行いケアレスミスなどの防止に努めた。また、トラブルや間違いがあった時は本人だけでなく、他の職員にも共有し同様なことを起こさないように対応した。込み入った相談などは相談コーナーを利用しプライバシーに配慮した。

○区や法人が開催する虐待・精神疾患・感染症などの研修に延べ52回参加し、職員の質の向上に取り組んだ。職員が一人で問題ケースを抱え込まないよう情報を共有することを心掛けた。また、法人のあんすこ会議を毎月テーマを決めて開催し、意見交換を行った。

○朝と夕方に申し送りで情報の共有に努めたほか、定例で会議・ミーティングを行い、課題の解決方法などの職員間の連携に取り組んだ。

平成30年度 事業報告

喜多見あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・アセスメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

○実態把握やサロン回り、講座参加者や窓口来所者を中心に介護予防チェックリストを134件実施。事業対象者の把握に努めると共に、アセスメントを行い総合事業につないだ。

○いきいき講座を「難聴と認知症」、「運動」、「老人ホーム」をテーマに3回開催した。

○はつらつ介護予防講座の参加者を中心とした自主グループの立ち上げを行った。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問)

○総合相談件数は3500件であった。うち相談拡充にあたるものが16件あり、精神障害に関するものが多かった。対応にあたっては、相談者のニーズを確認しつつ関係所管と連携を取りながら問題解決にあたった。

○三者連携会議を通し地区課題についての取組を実施。地域の介護サービス事業所と協力し、「喜多見駅前のお買い物ツアー」や「健康体操講座」「移動販売事業」を定期開催した。

○実態把握は、未把握者を中心に1642件訪問。あんすこや介護予防事業のPRのほか、熱中症等の注意喚起を行った。

○高齢者クラブ、サロン・ミニデイを訪問しあんすこPRを行うと共に、地区社会福祉協議会や民生・児童委員協議会に参加した。その他砧地域合同で、広報誌「あんすこ便り」を4回発行した。

○地区社会福祉協議会の事業である見守り講座に講師として参加すると共に、見守りネットワーク会議を開催し、地域での見守りのあり方について意見交換を行った。

○見守りが必要な対象者を把握してリスト化すると共に、あんすこ職員やボランティアによる継続的な見守り訪問を実施。月に1回進捗状況や今後の方向性について検討した。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

○ケアマネジャーからの相談などで実際に虐待が疑われるケースに関しては、虐待対応会議に出席すると共に保健福祉課や担当ケアマネジャーと連携をとり、対応にあたった。

○社会福祉協議会が地区単位で行っている成年後見制度相談会に1名案内した。又、砧地域区民後見支援員自主グループとの交流会に2回参加し、顔合わせや今後の連携について意見交換を行った。

○最新の詐欺手口等を記載した資料を成城警察より提供してもらい、その資料を基に高齢者に注意喚起を行った。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

○砧地域5カ所のあんすこ合同で「医療と福祉の連携懇談会」を実施。看取りに対し多職種で話し合いをする機会を設け、関係機関の顔の見える関係づくりに努めた。

○砧地域合同で「ご近所フォーラム2019」を開催。医療・介護・福祉・教育の関係者や、町会自治会・民生委員等地域住民400名以上が参加した。

○地区連携医事業では主任ケアマネジャーを中心に事例検討会を行ったほか、精神疾患や定期巡回サービスの勉強会を開催した。

○「軽度者の自立支援」を目的に地域ケア会議Aを2回開催。地域ケア会議Bに関しては「精神疾患」「8050問題」「サービス拒否」等の問題を抱えるケースを中心に3回開催した。

5、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

○専門医受診や介護サービスが必要と考えられる認知症高齢者に対し、初期集中支援チーム事業を4事例実施。又、地区型もの忘れチェック相談会に3名案内した。

○世田谷区主催の家族会の他に、単独での家族会を5回開催した。

○認知症サポーター養成講座を2回実施した。

6、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○業務を行う上で判断に迷うような事や、苦情につながるような事が発生した場合、すぐに所内で対応方法を協議すると共に、必要に応じて区や法人本部と連携し対応にあたった。

○新人教育を行う際、業務チェックリストを利用して教育にあたった。

○毎朝・夕にミーティングを行うと共に、申し送り内容をノートに記録して保管する事により、すべての職員がその日に何が起きたか把握できるようにした。

地域包括支援センター事業実績報告書(平成30年度分)

地域包括支援センター名		成城	祖師谷	喜多見	梅丘	合計
延べ相談件数		4,679	7,410	6,099	7,002	25,190
うち相談拡充相談件数		44	97	17	60	218
保健福祉サービス申請件数		50	100	108	52	310
食の自立支援アセスメント実施件数		4	3	5	21	33
介護保険手続受付件数		446	551	576	454	2,027
内 訳	新規申請	162	257	252	229	900
	更新申請	255	255	292	201	1,003
	区分変更	29	39	32	24	124
介護予防プラン作成合計件数		1,730	1,871	1,599	2,078	7,278
内 訳	総合事業ケアマネジメント実施件数	1,163	1,002	849	1,199	4,213
	介護予防支援作成件数	567	869	750	879	3,065
会 議 等 実 施 件 数	地区版地域ケア会議	5	6	5	8	24
	地区包括ケア会議(地区連携医事業合)	24	34	19	34	111
	家族介護者の会	13	6	8	7	34
	いきいき講座	3	3	3	6	15
研 修	研修等出席回数(従来事業)	32	27	26	34	119
	研修等出席回数(相談拡充)	11	9	2	5	27